

■ ペット同乗可能車両利用規約

～ペット同乗可能車両利用にあたっての注意～

【はじめに】

ペット同乗可能車両は「**X F (ペット同乗可)**」に限定しております。

「X F (ペット同乗可)」のご利用時には貸渡約款 第13条（禁止行為）第10項の「ペットを同乗させること」の記述を適用外とします。

上記以外のクルマでペット同乗の事実が確認された場合には、以下の対象となります。

- ①営業補償（ノン・オペレーションチャージ）ならびに緊急出動費、その他クルマのクリーニングにかかる費用の実費をご請求いたします。
- ②会員資格・運転者登録の取消し基準に該当いたしますので、会員規約に基づき会員資格の取消しとなる場合がございます。

本ペット同乗可能車両は皆さまのモラル・マナー、思いやりのもとに運営させていただきます。

皆さまとペットが楽しいお時間を過ごしていただけますよう、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

- (1) 同乗可能なペットは健康な**犬および猫**に限ります。
- (2) 同乗可能なペットは法令等により指定された予防接種を有効に接種されたものに限ります。
- (3) 同乗可能なペットは、クルマのラゲッジスペースのライナーロードスペース（マット）の上、またはご持参いただくケージ等*に入れてリアシートの上で同乗いただけます。
*ご持参いただくケージ等：ケージ、キャリーバック、ドライブボックス、保護カバーなど
なお、安全対策の観点より、イヌ用シートベルトの着用もしくはケージの使用等を行っていただくことを推奨します。
- (4) 車内での給水は渋滞時における熱中症対策程度に限るとし、給餌等を行うことはできません。
こぼれないタイプの水のみボトルをご用意いただく等、ご愛犬、ご愛猫、および他に当該車両をご利用になるお客様へのご配慮をお願いします。
- (5) 車内およびステーション内において、ペットの嘔吐ならびに排泄行為はご遠慮ください。万が一ペットが嘔吐ならびに排泄した場合は速やかに処理をお願いします。
なお、万が一ペットが嘔吐ならびに排泄した場合に備え、消臭機能つきの袋などを予め用意いただく等、お客様ご自身および他のお客様へのご配慮をお願いします。
- (6) ご愛犬、ご愛猫を時間の長短にかかわらず車内に放置してはなりません。
- (7) ペットの事故または疾病に関しては当社では一切の責任を負いません。また、保険・補償制度での補償対象外となっております。
- (8) 次にご利用される方のためにご利用終了時には、車内の「おそうじキット」での清掃にご協力ください。
ご利用後の車内に、清掃を怠ったことに起因する著しい臭気・汚損・破損等が発生し、車両の清掃、修理等が必要になった場合、清掃・修理等の実費に加え、その期間中の営業補償の一部として20,000円（非課税）をお支払いいたします。
- (9) ペットに起因して当社または第三者に上記（8）以外の損害を与えた場合は、予約した会員の方がその一切を保証するものとします。
- (10) 動物の愛護および管理に関する法律、各都道府県の動物愛護に関する条例を遵守してください。
- (11) 動物アレルギーをお持ちの方のご利用はご遠慮ください。
- (12) ご利用にあたって、前利用者が清掃を行っていた場合でも多少の臭気・汚損・破損がある場合がございます。
- (13) いかなる場合でも振替車両のご案内はございません。